

入 札 公 告

令和4年11月21日

栃木県済生会宇都宮病院では、下記のとおり条件付き一般競争入札を実施しますので公告します。

社会福祉法人 ^{恩賜} 財団 済生会支部栃木県済生会
支部長 小林 健二

1. 入札対象案件

- (1) 委託業務名称 栃木県済生会宇都宮病院内保育施設における給食調理業務
- (2) 派遣先 栃木県宇都宮市竹林町941-3
地域型保育施設「うつのみやなでしこ保育園」
病児保育施設「おはなほいくえん」
- (3) 業務目的 園児が、豊かな食の体験を積み重ね、楽しく食べる体験を通して、食への関心を育み、食を営む力の基礎を培う「食育」を実践していくこと。
- (4) 業務内容 別紙、仕様書による。
- (5) 委託期間 令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日
なお、契約締結の日から令和5年3月31日までの間を業務開始に向けた準備期間とする。
- (6) 予定価格及び 予定価格の設定 有り（非公表）
- (7) 委託費内訳書 有り

2. 入札手続き等

- (1) 依頼者 社会福祉法人 ^{恩賜} 財団 済生会支部栃木県済生会
支部長 小林 健二
担当（問合せ先）
宇都宮市竹林町 941-1
うつのみやなでしこ保育園
事務 福田
電話番号 028-678-9300

(2) 入札手続き

入札参加資格確認申請書及び資料の配布
(うつのみやなでしこ保育園 事務室)
令和4年11月21日(月) ～ 11月30日(水) 16時まで。
いずれも9時から16時まで。
(12時30分から13時30分を除く)
ただし、土曜日は午前中のみ、日曜日・国民の祝祭日は除く。
入札参加資格確認申請書及び質問書提出期限
令和4年11月30日(水) 16時まで。
入札参加資格確認通知書及び質問回答書の発送
令和4年12月9日(金)

3. 入札参加条件

- (1) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
または、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (2) 栃木県内において指名停止期間中でないこと。
- (3) 栃木県内に本社または支社・営業所があること。
- (4) 保育園又は離乳食調理を伴う保育施設において、アレルギー対応を含む給食調理業務の受託実績を3年以上有していること。
- (5) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づく競争入札参加資格を有する者で、大分類P(その他のサービス)の小分類6(その他)の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (6) 食品衛生法又は同法に基づく処分に違反して刑に処され、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年以上を経過しないものであること。
- (7) 製造物責任法(平成6年法律第85号)の規定による損害賠償責任を履行するため、生産物賠償責任保険に加入している者又は業務の開始までに加入することが可能な者であること。
- (8) 暴力団員が経営する業者または経営支配する業者およびこれに準ずる者でないこと。

保育園職員とのコミュニケーションはもちろんのこと、保育園給食が保育の一環として実施されていることを十分に認識し、園児の喫食状況を把握するとともに積極的に園児と交流を行うこと。
- (10) 本業務を行う為に必要な人員を確保することができ、食材費単価等本仕様書等に従って、本業務を安全かつ確実に履行することができる者であること。

4. 入札参加資格の確認

- (1) 入札参加希望者は、「3. 入札参加条件」に掲げる入札参加資格を有することを証するため、下記の書類を提出し、支部長から入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。
 - (2) 提出書類
 - ① 条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(指定様式)
 - ② 添付資料
条件付き一般競争入札参加資格確認資料(指定様式)
 - ・「3. 入札参加条件」中の(3)、(4)、(5)に係る書類等を含む。
 - ③ その他
 - ・申請書及び資料の提出方法は持参のみとし、他の方法による提出は受け付けない。
 - ・提出された申請書及び資料は返却しない。
 - ・申請書及び資料作成に要する経費は申請者の負担とする。
- ※ なお、入札を希望しなくなった場合は、入札辞退届(指定様式)を入札日前日までにうつのみやなでしこ保育園事務室に提出してください。

5. 入札日時及び場所

- (1) 入札・開札日 令和4年12月16日(金) 15時00分から
- (2) 場 所 栃木県済生会宇都宮病院 南館3階 研修室C

6. 入札の方法等

- (1) 入札金額は、別紙仕様書等にて示す費用の総額を見積もったうえ、1年当たりの業務委託費見込み金額(食材料費を除く)を記載すること。算出方法については、別紙業務委託費内訳書による。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書(指定様式)に記載すること。

(3) 入札者は、提出済みの入札書の書き換え、引換え又は撤回することができない。

(4) 代理人をして入札を行う場合には、委任状(指定様式)を提出すること。

7. 落札者の決定

予定価格を超えない価格で、最も入札金額の低いものを落札者とします。

また、落札者となるべき同価格の入札をしたものが2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。

8. 入札保証金 免除

9. 契約保証金 免除

10. 入札者の無効

(1) 入札書及び入札内訳書の記載事項が不明瞭で、判断できないとき。

(2) 入札書記載の金額を訂正したもの、又は氏名の下に押印が無いもの。

(3) 入札者又はその代理人が同一事項に2通以上入札をしたもの。

11. その他

(1) 契約書の作成の要・否 要

(2) 初回の入札において落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行うものとし、入札回数は2回を限度とする。

12. 支払い条件

(1) 給食調理業務を契約締結した者は、当月に処理した給食調理業務に係る請求書及び業務完了報告書を翌月の10日までになでしこ保育園事務室まで提出すること。

(2) 前項の請求書が正当であると認められたときは、翌月末までに受託者が指定をした銀行の口座に振込みをする。